

原料原産地表示の拡大の進め方についての調査会ヒアリング項目について

平成23年3月
消費者委員会事務局

1. 使用する原料が頻繁に変わる商品の表示のあり方
原料の輸入元が頻繁に変わる商品では、どう対応したらよいか。いわゆる大きくり表示の可能性はあるか。
2. 中間加工品を原料とする加工食品の原産地表示はいかにあるべきか。
中間加工品を原料として、製品化する商品について、元の原料の原産地表示を義務付けるかどうか。中間加工品の製造地を、原料原産地とすべきか。
3. 中小メーカーにおける実行可能性をどう考えるか。
多くが中小企業で生産されている商品について、実行可能性はあるのか。
4. 現行の“50%ルール”の見直しはあるのか。
いずれの原料も50%に満たないので、表示がされていない商品について、見直す必要はあるか。
5. 表示を容器包装以外で対応する考えはあるか。例えば、お客様相談室の活用、ホームページの活用等。
6. 原料原産地表示が拡大した場合、どのような影響が考えられるか。
 - ① 経費の増大
販売価格への転嫁が可能か
 - ② 容器包装の問題
表示可能な面積があるか
頻繁な変更に対応できるか
 - ③ 原料供給元からの情報伝達が充分になされるか
7. その他